

# 平成29年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	532	男女共同参画を推進する
施策の目標	女性と男性が互いにその人権を尊重し、責任を分かちあい、性別に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる社会となっています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					55.00					60.00
実績	49.2									
指標名	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					62.5					60.00
実績	65.6									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
審議会等の女性委員の割合は、27%台の横ばいで推移している。 すみだ女性センターにおける利用者数の増加や男女共同参画意識の向上には、講座等開催事業における男性の参加率の向上を図る必要がある。 DV相談の案件の複雑化、高齢者化が進んでいる。 平成28年度実施したワーク・ライフ・バランス及び女性活躍に関する区内事業者実態調査、平成29年度に実施する男女共同参画等に関する区民意識調査を基礎資料として、平成30年度に男女共同参画推進プランを改定する。	H28	47,144
	H29	
	H30	

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書の結果を踏まえ、一定の成果はあったと判断する。

## 4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
墨田区男女共同参画社会の実現をめざし、施策を総合的かつ計画的に推進する。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区男女共同参画推進プラン第5次(平成31年度～平成35年度)の策定にあたり、有効性の高い男女共同参画施策の検討を進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	男女共同参画の推進・普及・啓発	2,380	男女共同参画の意識啓発・取組の推進を図ることにより、男女共同参画社会が実現する。	30%	→	改善・見直し
				27.60%		平成28年度
2	ワーク・ライフ・バランス推進事業	5,037	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで、女性も男性も性別にかかわらず個性と能力をあらゆる分野で発揮できる男女共同参画社会の実現につながる。	-	→	改善・見直し
				65.60%		平成28年度
3	女性センター事業	39,727	区民の男女共同参画意識向上に資する事業を実施することで、家庭、地域等様々な場で、性別等に制限を受けずに個々が活躍する機会を得ることができ、男女共同参画社会の実現が進められる。	-	→	現状維持
				49.20%		平成28年度
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

# 平成29年度 事務事業評価シート

<b>施策</b>	532	男女共同参画を推進する	<b>部内優先順位</b>					
<b>事務事業</b>	男女共同参画の推進・普及・啓発					1		
<b>事業概要</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱</p> <p><b>【事業概要】</b> 「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づき、男女が個人として尊重され、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、講座や講演会の開催、情報誌等さまざまな媒体による情報提供により、意識や取組の普及・啓発・推進に努める。</p>					主管課・係（担当）		
						人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当		
						03-5608-6512		
<b>施策への関連性</b>	男女共同参画の意識啓発・取組の推進を図ることにより、区における男女共同参画社会が実現する。							
<b>必要性・妥当性</b>	区民のニーズ							
	墨田区男女共同参画推進アンケート調査（平成24年度）における男女の地位の平等感は、68.8%が「全体として現在の日本」で「男性が優遇されている」「やや男性が優遇されている」と回答している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成に促進に関し、国や都の施策に準じた施策や地域の特性に応じた施策の策定及び実施する責務を有している。							
<b>有効性・適格性</b>	<b>手段に 対する指標 (活動指標)</b>	<b>指標</b>	<b>男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数</b>				<b>単位</b>	<b>人</b>
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	30 18	35	35	45
		H28	H29	H30	H31	H32	H33	
		目標	50	50	55	55	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p><b>【指標の選定理由】</b> 男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。</p> <p><b>【目標値の理由】</b> 墨田区男女共同参画推進委員との意見交換会において、より多くの方が参加し、意見交換が活発になるには、過去の開催実績から現状の3倍程度の人数が理想であるため。</p>							
	<b>目的に 対する指標 (成果指標)</b>	<b>指標</b>	<b>審議会等の女性委員の割合</b>				<b>単位</b>	<b>%</b>
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
30		30	目標 実績	30 27.6	30	-	-	
H28		H29	H30	H31	H32	H33	H34	
目標		-	-	-	-	-	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
「墨田区男女共同参画推進プラン（第4次）」の計画期間（平成30年度まで）及び設定目標に合わせた。								
<b>財政面 〔決算額〕 (単位：千円)</b>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,380							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度は、条例制定10周年記念事業経費（約120万）を含む。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
墨田区の地域特性に応じた施策を展開する必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
意見交換会参加者へのアンケートでは、「参加してよかった」との意見が毎回90%以上ある。		4	4	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
条例制定10周年記念事業での区民川柳大会では、区内小中学生に男女共同参画の意識づけをはかることができた。					
中間・最終年度の講評	企業対象のアンケートの実施をはじめとし、条例制定10周年記念イベントの実施など、男女共同参画意識の普及啓発に努めている。				
今後の方向性	男女共同参画社会の実現をめざし、施策を総合的かつ計画的に推進する。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位					
事務事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業					2		
事業概要	【根拠法令】男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章 【事業概要】関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の活躍の推進に努める。					主管課・係（担当）		
						人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当		
						03-5608-6512		
施策への関連性	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで、女性も男性も性別にかかわらず個性と能力をあらゆる分野で発揮できる男女共同参画社会の実現につながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区男女共同参画推進アンケート調査（平成24年度）におけるワーク・ライフ・バランスの希望と現実については、希望は「仕事・家庭生活・個人の生活すべてを優先する」が39.1%を占め全体で第1位の結果に対し、現実では男性の「仕事を優先」46.1%が顕著であった。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	セミナーの目的が、企業経営者や人事担当者に対し意識改革を促し取組手法の紹介を通じてワーク・ライフ・バランス等を推進していくことにあるため、労働行政における講演実績や講師人脈を持つ東京都労働相談情報センターと連携して実施している。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を啓発するセミナーの参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		40	30	目標 実績	30 14	30	30	30
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	35	35	35	40	40	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	【選定理由】区内事業所を中心に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進への関心度が測れる。 【目標値の理由】参加者一人あたりのコストを現在の半分にするため、2倍以上の参加者数を目指す。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	- 65.6	-	-	-
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	62.5	-	-	-	-	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
・基本計画の指標に同じ ・女性活躍推進法の施行後、女性も男性も共に充実した職業生活とその他の生活との調和が図られることが進み、現状より固定的役割分担意識が軽減されると想定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,037							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度は、墨田区内事業所調査の実施経費（約496万）を含む。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	区内では不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
<b>判断理由</b>					
平成28年度実施の区内事業所対象実態調査で、ワーク・ライフ・バランスを推進する際の課題の1位が「ノウハウ不足」であった。区では先進事例紹介等ノウハウの周知に努める必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
セミナーの対象である区内事業者の参加が少ない。		2	2	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
労働行政における講演実績や講師人脈を持つ東京都労働相談情報センターと連携して、集客力のあるセミナーにしていく。					
中間・最終年度の講評	関係団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組んでいる。				
今後の方向性	関係団体等と連携し、効果的にワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組む。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位					
事務事業	女性センター事業					3		
事業概要	【根拠法令】男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例、墨田区女性と男性の共同参画基本条例 等 【事業の概要】男女が個人として尊重され、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画の推進を図るための啓発事業等を実施する。					主管課・係（担当）		
						人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター		
						5608-1771		
施策への関連性	区民の男女共同参画意識向上に資する事業を実施することで、家庭、地域等様々な場で、性別等に制限を受けずに個々が活躍する機会を得ることができ、男女共同参画社会の実現が進められる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民施設として親しまれており、利用件数は平成28年度1,806件で、平成27年度の1,793件から103件増であった。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	施設の維持管理のみを民間事業者へ委託することは可能であるが、DV被害者支援を含む男女共同参画推進のための啓発事業と一体で行っている現状では、代替は難しい。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	貸出施設稼働率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		40	37	目標	34.5	35	36	36
				実績	34.5			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	37	37	38	39	39	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安全で快適な施設維持を行いながら、交通の利便性等をPRし、より広い範囲利用者への周知を行い、稼働率約2割向上をめざす。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
60		37	目標		-	-	-	
			実績	49.2				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		55.0	-	-	-	-	60	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
・基本計画の指標と同じ ・男女共同参画推進のための拠点施設であるため、区民の意識を指標とした。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	39,727							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 経年劣化による修繕費が必要で、修繕内容によって予算増額が必要となる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
<b>判断理由</b>								
条件が整えば外部委託を検討することは可能であるが、現状では区が実施すべきと考える。								
<b>2 有効性・適格性</b>								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
現状では最大限の効果を出している。		5	5	5	5			
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
<b>判断理由</b>								
女性センター登録団体をはじめとした区民の方の様々な活動の場となっており、事業実施の継続性が重要であり、現状では区が主体として行うべきと考えられる。								
<b>中間・最終年度の講評</b>	男女共同参画社会に実現を目指し、区民・地域団体と連携して事業を継続する必要性がある。							
<b>今後の方向性</b>	現状維持							



# 平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	すずかけひろば・まつり実行委員会補助金						主管課・係(担当)	
根拠法令	すずかけひろば実行委員会等補助金交付要綱						人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター	
事業概要	区民からなる、すみだ女性センター協力委員会のひとつ「すずかけひろば委員会」と、男女共同参画推進のための活動を行っている「すみだ女性センター登録団体」からなる「すずかけひろば実行委員会」が「すずかけひろば」を実施するにあたり、補助金を交付することで、より自主的、主体的な事業企画運営を行い、墨田区の男女共同参画推進に寄与する						5608-1771	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>平成17年度の15周年「すずかけまつり」を機に、毎年行う「すずかけひろば」をそれまでの区主体から実行委員会形式とし、区民との協働を図ってきた。27年度の25周年では参加団体は14、前後の年度の「すずかけひろば」でもそれぞれ13の団体が参加し、普段の活発な活動を披露している。</p> <p>代替可能性の状況(区が実施する必要性等)</p> <p>すみだ女性センター開館時から、区と区民が一体となって男女共同参画推進に取り組んできた。本事業は、その区の姿勢を示すシンボリックな事業でもある。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		20	H37	目標 実績	13	13	13	
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	
		実績	18	15	15	15	20	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動発表の時間等の制約があり、急激に多くの団体の参加は望めないが、より広い層への参加呼びかけを行い、地域での男女共同参画推進リーダー育成を目指すため、周年事業を機に事業の充実をはかる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	H37	目標 実績	-	-	-	
目標		H32	H33	H34	H35	H36		
実績		55.0	-	-	-	60		
指標の選定理由及び目標値の理由								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の指標と同じ</li> <li>・男女共同参画推進のための拠点施設であるため、区民の意識を指標とした。</li> </ul>								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	144							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 周年事業では内容によって増額が必要となるがそれ以外は増減なし				
施策への 関連性	男女共同参画推進のためには様々な啓発を行う必要があるが、区と区民が協働で継続して実施する象徴的な事業を充実させることで、内外に向けたメッセージとなり男女共同参画推進に寄与する。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区と区民の協働による企画・運営をする男女共同参画推進のための象徴的な啓発事業である。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
企画・運営を協働で行うことに意義があるため、実施の結果や効果測定の適切な数値化が難しいが、幅広い年代のいろいろな立場の方の交流の場として周知されており、地域の男女共同参画推進において有効であるといえる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
区と区民の協働事業の実施経費実費分の補助金であり、金額に過不足はないが、現状以上の効率化や経済性の向上は事業の性格上難しい。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	男女共同参画推進において有効であると考える。			
今後の方向性	継続			